

令和4年4月19日

課名 商工労働局コロナ機動的経済支援プロジェクト・チーム

担当者 課長 三牧

内線 3460

頑張る中小事業者月次支援金の実施状況について

1 要 旨

飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響により、売上が減少した県内中小事業者を支援する「頑張る中小事業者月次支援金」について、4月11日現在で、申請件数 79,729 件、審査完了件数 66,226 件、支払件数 62,612 件となっている。

引き続き、幅広い事業者に活用いただけるよう、制度の周知に取り組むとともに、支援金がすみやかに支給されるよう努めていく。

2 申請状況（4月11日現在）

(単位：件、千円、%)

項目	申請期間	申請件数 A	審査完了件数 B	支払件数 C	支払金額 D	支給率 C/A
5月分	6/21～9/10	8,235	8,235	8,116	1,086,177	98.6
6月分	7/1～9/20	8,632	8,632	8,502	1,133,455	98.5
7月分	8/1～9/30	8,781	8,781	8,656	1,133,055	98.6
8月分	9/1～10/31	9,663	9,663	9,557	1,277,660	98.9
9月分	10/1～11/30	10,367	10,367	10,275	1,398,272	99.1
10月分	11/1～1/7	8,747	8,747	8,654	1,145,344	98.9
1月分	2/1～3/31	13,007	7,399	6,088	825,764	46.8
2月分	3/1～4/30	9,483	4,387	2,764	400,326	29.1
3月分	4/1～5/31	2,814	15	0	0	0.0
計	—	79,729	66,226	62,612	8,400,053	78.5

※ 5月分から10月分の支払事務は完了

(参考) 制度の概要

対象事業者	県内に本社・本店のある中小事業者（個人事業主含む） ※広島県感染症拡大防止協力支援金、広島県大規模施設等協力金の給付対象者は対象外		
支 給 額	≪5～10月分≫ 2019年又は2020年のいずれかの対象月の売上から2021年の対象月の売上を差引		
	売上の減少率	中小法人	個人事業者
	30%以上	上限：20万円/月	上限：10万円/月
	(酒類販売事業者を対象)		
	売上の減少率	中小法人	個人事業者
	2か月連続で15%以上30%未満	上限：20万円/月	上限：10万円/月
	30%以上70%未満	上限：20万円/月	上限：10万円/月
	70%以上90%未満	上限：40万円/月	上限：20万円/月
	90%以上	上限：60万円/月	上限：30万円/月
	≪1・2月分≫ 2019年から2021年のいずれかの対象月の売上から2022年の対象月の売上を差引		
	売上の減少率	中小法人	個人事業者
	30%以上50%未満	上限：8万円/月	上限：4万円/月
	50%以上	上限：20万円/月	上限：10万円/月
	＋プラス		
	70%以上90%未満	上限：20万円/月	上限：10万円/月
	90%以上	上限：40万円/月	上限：20万円/月
	※ 飲食店の休業・時間短縮要請の影響により売上が減少した事業者に限る。		

	≪3月分≫ 2019年から2021年のいずれかの対象月の売上から2022年の対象月の売上を差引			
	売上の減少率	中小法人	個人事業者	備 考
	30%以上 50%未満	上限： 8 万円/月	上限： 4 万円/月	
	50%以上	上限：20 万円/月	上限：10 万円/月	
支 給 要 件	・ 飲食店の休業・時短営業や外出自粛等の影響を受け、対象月の月間売上が、2019 年から 2021 年のいずれかの同月比で 30%以上減少していること。 ・ 中小企業基本法で定義する県内の中小企業（個人事業主含む）であること等			
対 象 期 間	緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の実施区域に本県が指定された期間及び県の集中対策実施期間			